（別紙）

湯前町企業誘致促進事業審査会評価基準

1　選考方法

選考は、プレゼンテーション審査を行い、得点の高い順から受託候補者及び次点受託候補者とする。

2　審査

審査は、湯前町企業誘致促進事業審査会（以下「審査会」という。）において、以下のとおりプレゼンテーションにて審査を行い、上位２位以内を選定する。

（１）対象

プレゼンテーション及び質疑応答

（２）評価方法

審査会において、各審査員がプレゼンテーションの各項目を別表のとおり審査・評価し、その平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。ただし、平均点を出す際は、最高得点及び最低得点を除くものとする。

（３）日時

令和７年７月４日（金）予定

（４）場所

湯前町役場（オンライン）

（５）実施時間

１提案者３０分以内（プレゼンテーション２０分、質疑応答１０分）

（６）プレゼンテーションの内容

提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージなどについて説明すること。企画提案書と異なる内容の説明は認めない。

（７）プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は、企画提案書を提出した順番とする。

（８）参加者が多数となり１次選考を行う場合

参加者が多数となり１次選考を行う場合は、湯前町企業誘致促進事業審査会評価基準の別表に定める審査項目に準じて審査会で書類審査を行うこととする。

3　受託候補者決定に関する特記事項

（１）提案者が１社の場合の取り扱い

平均点が６０点以上となった場合に限り、優先受託候補者として選定する。

（２）平均点が同点の場合の取り扱い

当該提案者それぞれの平均点が同じ場合、「２　審査（２）評価方法」の別表に掲げる審査項目「企画提案」が高い者から順に優先受託候補者及び次点受託候補者を選定する。

別表

審査項目	評価項目	評価視点	配点
組織 （20 点）	業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験・実績があるか。	10
	実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か（担当者の配置、構成、工程の的確性、妥当性）。	10
企画提案 （60 点）	企業誘致視察ツアーの実施	・首都圏企業等の集客が期待できる効果的な企画内容となっているか。 ・視察ツアーの内容について、本町の生活環境、ビジネス環境等の魅力を参加企業に伝える提案が示されているか。	15
	首都圏等企業向けイベントの開催	首都圏等企業をターゲットとしたイベントの開催について、関心を高める機会の創出や本町視察ツアーの効果を上げる取組等の内容が示されているか。	15
	情報発信	本業務を通じて本町の企業誘致活動等を広く首都圏等企業へ周知するために、戦略的かつ効果的な手段や媒体の提案が示されているか。	10
	サテライトオフィス等の活用	令和７年度に新築するサテライトオフィス等の活用について、戦略的かつ効果的な手段や媒体の提案が示されているか。	10
	コストの考え方	企画内容に対して妥当な見積額であるか。	10
総合 （20 点）	スケジュール	基本仕様書の内容を踏まえ、各業務の準備段階を含めたタスク管理が適切に行われ、無理なく効果的に実施が可能なスケジュールとなっているか。	5
	期待される効果	・提案内容から期待される効果が、目的達成に資することが示されているか。 ・本業務を通じた本町の企業誘致活動が、一過性ではなく継続的な効果を創出する工夫が示されているか。	15
合計			100